

平成二年度長門地区広域行政事務組合

消防吏員（初級）募集

●職種・採用人員
消防吏員 二人

●受験資格

昭和四〇年四月二日から昭和四八年四月一日までに生まれた人で、次の条件を満たす人。

ア 身体強健で、言語及び運動機能に障害がないこと。

イ 身長 一六五cm以上

ウ 体重 五〇kg以上

エ 視力 両眼とも裸眼視力が〇・六、又は矯正視力が一・〇以上で色覚が正常であること。

オ 聴力 二mの距離から低語が聴取できること。

●詳しい問い合わせ先
長門地区消防本部総務課
☎〇八三七二二一三一一

カ 採用後は長門市又は、大津郡各町に居住できること。

キ 高等学校卒業程度の学力を有する者。

●試験日時・場所

平成二年一月一八日(日) 長門地区消防本部。

●受験手続

申込書は、長門地区消防本部、西部出張所又は町役場総務課に請求して下さい。

●申し込み受付期間

平成二年一〇月一日(月)～一〇月二五日(木)

●詳しい問い合わせ先

長門地区消防本部総務課
☎〇八三七二二一三一一

10月11日～20日全国防犯運動

安全で住みやすい地域社会の建設を図ることを目的に、今年も全国一斉に、防犯運動が展開されます。

●自動車盗、侵入盗の防止を重点に取り上げ、合わせて

○少年非行の防止。

○悪質商法による被害の防止。

○覚せい剤乱用の防止。

○暴力団追放運動。

等を重点に実施されます。

また、運動の統一標語は、
○キー抜いて気をぬかないで
ドアロック。

○かぎをしたその手その目でもう一度。

○気をつけてうまい話にや裏がある。

たばこ火災をなくそう

長門地区消防本部
☎〇八三七二二一三一一
西部出張所
☎〇八三七三二二二二三〇

たばこに起因する火災は、長い間出火原因の一位でした。昭和六二年中に一位をころろ火災に譲ったものの依然として、毎年出火原因の上位を占めております。

たばこによる火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- (一)必ず灰皿のあるところで吸う。
 - (二)灰皿には常に水を入れておく。
 - (三)寝たばこや、歩きながらたばこを吸わない。
 - (四)吸いさしを放置せず、その場を離れるときは完全に消す。
 - (五)たばこの投げすてはしない。
- 油谷町では、一月から九月の間に5件の火災が発生しています。火の始末には充分気をつけましょう。

○ふれあいと対話が育てる子の未来。

○暴力団を恐れない金を出さない利用しない。

○いろいろな犯罪を未然に防ぐには、それぞれの地域や職場のみなさんが防犯意識を高め、連帯感を深めてよりよい町づくりのための協力をお願いしています。

納税案内

町 県 民 税 三期
国民健康保険税 三期
納期限一〇月三十一日(水)

裁判所の調停 無料相談

民事(交通事故・金銭・土地建物・公害等)及び家事(家庭の問題)の紛争のため、お困りの方は、その解決手段として、裁判所の調停制度を利用することができます。

今回次の日時、場所で、萩調停協会所属の調停委員が相談をお受けしますので、お気軽にお出かけください。

相談は無料です。

●日時・場所

平成二年一〇月二日(金) 一時から一時五時まで。

萩市大字江向三五六一三 萩総合福祉センター内
第一・第二会議室。

●問い合わせ先
萩調停協会(山口地方裁判所萩支部 庶務課)
☎〇八三八二二二二二八九

☎〇八三八二二二〇〇四七



国勢調査

10月1日

調査員が一〇月一日から、七日の間に調査票の回収にお伺いします。
みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

おめでた

八月二日～九月二〇日
子の氏名 保護者 住所
平川 哲也 修 上蔵小田
和田 将典 隆 上蔵小田
福田 恵子 宣 敏 川尻東
西田 拓 純 三 久 津

おくやみ

八月二日～九月二〇日
氏名 年齢 住所
厚東 了 四四 駅通
光田 保 七八 東大坊
中谷ヒナ子 八四 伊上浦
河村タミヨ 七二 下蔵小田
林 繁雄 七六 掛 淵
茶園ヤヨイ 六七 大 畠
永富 貞子 七六 中 森
宮崎スエ子 七一 水 岬